

# 議会だより はこね



**BABY ROOM**  
授乳室



BABY ROOM ご使用終了の場合は  
この「はこし郎」を裏返して【空室】にしてね

## 主な内容

9月定例会	P 2
議案ごとの審議結果（表）	P 3
決算特別委員会	P 4、5
一般質問	P 6～P 10
常任委員会報告	P 10～11
議会改革報告	P 11
議会だより広報研修会	P 12

# 9月定例会

9月定例会は、8月30日から9月27日までの会期で開催され、条例の改正や補正予算、決算の認定及び一般質問等を行いました。

## 補正予算

### 平成28年度箱根町一般会計補正予算(第4号) 原案可決

補正額 4億3,685万6,000円追加 ⇒ 補正後の総額 99億549万3,000円

#### 主な内容

- 大涌谷火山対策事業追加…600万4,000円
- 過年度過誤納還付金追加…4,440万円
- 財政調整基金積立金追加…3億6,459万5,000円

### 平成28年度箱根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 原案可決

補正額 985万6,000円追加 ⇒ 補正後の総額 3億3,645万6,000円

### 平成28年度箱根町介護保険特別会計補正予算(第1号) 原案可決

補正額 581万円追加 ⇒ 補正後の総額 12億781万円

## 専決処分

専決処分とは、議会を招集する時間的余裕がないとき、町長が議会に変わって決定することです。専決処分したときは、次の議会において承認を求めることとなっています。

### 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度箱根町一般会計補正予算(専決第1号)) 承認

町民税および固定資産税に係る過年度還付が当初見込みより多く、予算に不足が生じることとなったため

補正額 360万円追加 ⇒ 補正後の総額 94億6,863万7,000円

### 条例改正

○箱根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について・・・原案可決

### 人事

○教育委員会委員の任命について・・・同意

仙石原 勝保正志 氏(再任)  
湯本 上野里佳 氏(新任)

### 決算認定

特集は4ページ

○平成27年度箱根町一般会計および10特別会計並びに水道事業会計の剰余金の処分および歳入歳出決算の認定について・・・認定

### 追加提出議案

○物件供給契約の締結について・・・原案可決

大涌谷火山対策事業 火山情報伝達システム関連機器購入について、NECネットエスアイ株式会社神奈川支店と2,052万円で契約を締結

### 報告事項

○財政の健全化判断比率について

## 表紙の写真

### ベビールーム

赤ちゃんと一緒に、お父さん・お母さんが落ち着いて話し合いが出来るよう、都市整備課職員も一緒にベビールームを使用している場面。議会傍聴時以外でも、お気軽にご利用ください。



### 議案ごとの審議結果

9月定例会	議決結果	村野由紀子	川端祥介	川口延明	勝俣剛一	小川鶴雄	勝俣公好	山田成宣	稲葉親太郎	山田和江	石川栄	遠藤秀則	折橋尚道	西村和夫	沖津弘幸
議案等															
専決処分の承認を求めることについて	承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成28年度箱根町一般会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成28年度箱根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成28年度箱根町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度箱根町一般会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成27年度箱根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成27年度箱根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成27年度箱根町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成27年度箱根町温泉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度箱根町宮城野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度箱根町仙石原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度箱根町蛸川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度箱根町温泉特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度箱根町育英奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度箱根町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成27年度箱根町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
教育委員会委員の任命について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
教育委員会委員の任命について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
物件供給契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は採決に参加しませんでした

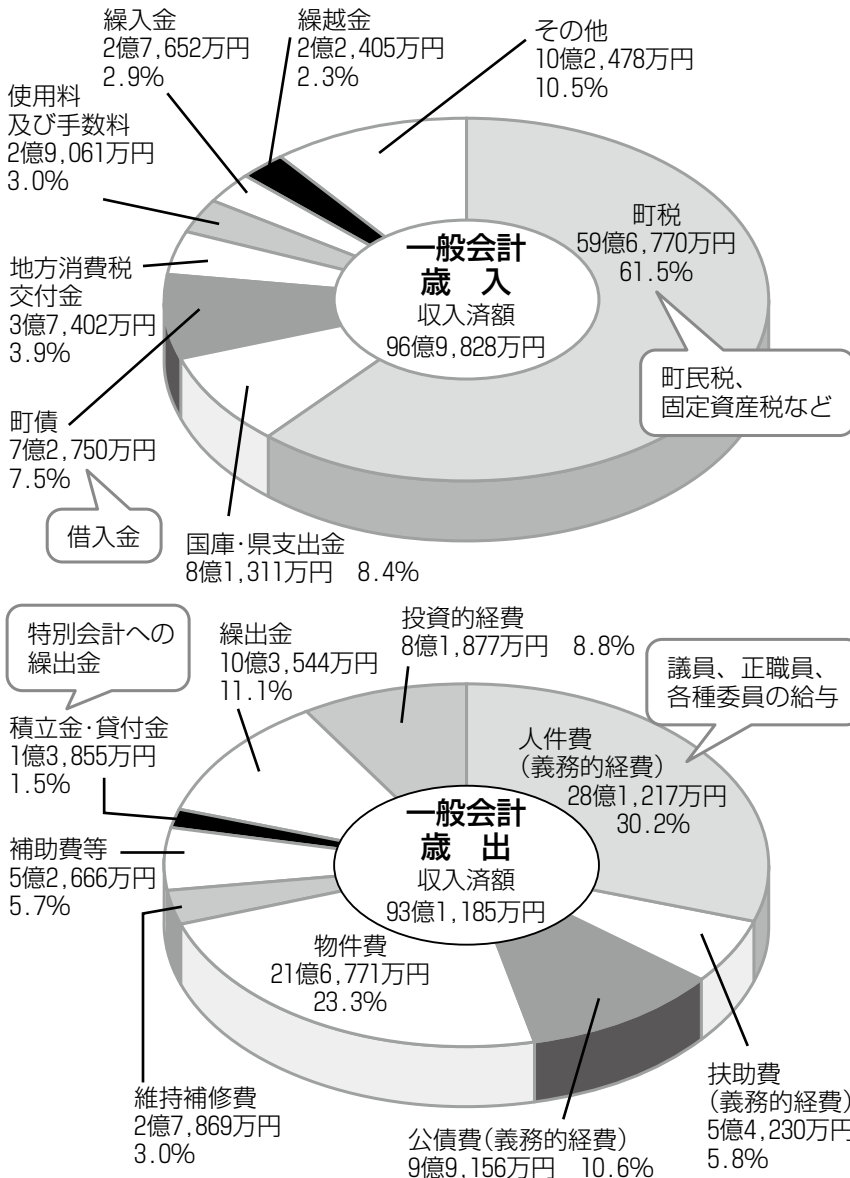
※ 記号の説明 承：原案承認 認：原案認定 可：原案可決 同：同意 ○：賛成 ×：反対

# 決算特別委員会

決定した決算が適正に執行されたか審査し、その行政効果や経済効果を評価したり、今後の行財政運営の改善に役立てる大切な意義があります。

決算特別委員会の構成は、沖津議長、川端副議長、折橋監査委員を除く11名です。

今年度は委員長を稲葉議員、副委員長を村野議員が務めました。



## 平成27年度一般会計以外の決算

区分	歳入	歳出
国民健康保険	20億4,296万円	19億6,836万円
後期高齢者医療	2億9,339万円	2億8,448万円
介護保険	11億6,641万円	11億5,763万円
4財産区	512万円	368万円
温泉	1億6,254万円	1億3,817万円
育英奨学金	3,302万円	2,130万円
下水道事業	18億7,412万円	18億4,436万円
企業会計(水道事業)	4億1,675万円	3億9,315万円

## 決算認定までの流れ

決算とは予算執行の結果、どのような成果があったかを示す成果報告で、会計年度が終わってから、時間をかけて慎重に審査を行います。

平成28年3月31日  
会計年度終了

平成28年5月31日  
出納整理期間終了

- ・会計管理者が町長に決算を提出
  - ・監査委員が決算審査し、町長に意見書を提出
- ※監査は小嶋税理士、折橋議員が厳正に行っています。

平成28年  
9月定例会

町長が監査委員の意見書を添えて議会に上程

決算特別委員会での審査(質疑)

開催日 9月1、13、14、16日  
審議時間 午前10時～午後5時

討論を経て会計ごとに採決

全員賛成または賛成多数で認定  
※3ページ、議案ごとの審議結果をご覧ください。

### 決算審査のチェックポイント

#### ～歳出編～

- 支出の適法適正の動向
- 不要額の妥当性
- 予算流用の適正状況
- 予備費の充当の適正度
- 補助金の効果
- その他留意事項について
- 主な施策の成果の活用
- 財産に関する調書明細書の活用
- 基金の運用状況の審査
- 財産運用の適否の判断
- 仕事の出来高と出来具合の審査

#### ～歳入編～

- 町税等の収入の状況確認
- 補助金の確保の動向
- 町債等の動向
- その他の収入動向

### 審査区分・質疑時間

決算特別委員会では、会議を円滑に、効率よく進めるため、次のとおり区分を6つに分け審議を行いました。

審査区分	会計名称	質疑時間(1人あたり)
1	一般会計(歳入)	20分
2	一般会計(歳出:議会費・総務費・民生費・衛生費・農林水産業費・観光費)	各区分 30分
3	一般会計(歳出:土木費・消防費・教育費・災害復旧費・公債費・諸支出金・予備費)	
4	国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計	各区分 20分
5	4財産区特別会計(温泉、宮城野、仙石原、蛸川)、温泉特別会計、育英奨学金特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計	
6	総括(各区分に共通する事項等)	



決算特別委員会の様子



### 決算特別委員会で審議された一例

決算特別委員会では、72項目について審議が行われました。こちらでは、区分毎の審議事項の一例をご紹介します。審議内容の詳細につきましては、ホームページにおいて公開いたしますので、ご覧ください。

#### 【第1区分】

- 固定資産税(評価替えの影響等)について
- 入湯税(大涌谷周辺の火山活動に伴う影響等)について
- 不動産売払収入(総務土地売払収入)について

#### 【第4区分】

- 国民健康保険特別会計(保険料・広域化等)について
- 介護保険特別会計(制度改正による影響等)について

#### 【第2区分】

- 地方創生推進事業(箱根元気プロジェクト、Free-Wifi環境改善事業等)について
- 観光街路灯整備補助金工事事業について
- すすき草原保存整備事業について

#### 【第5区分】

- 水道事業会計(有収水量率・料金等)について
- 下水道事業特別会計(使用料等)について

#### 【第3区分】

- 消防車両整備事業について
- 高等学校等通学費補助事業について
- 湯本山崎オフランブ接続町道整備事業について

#### 【第6区分】

- 休日、夜間等の救急医療体制及び救急搬送について
- 箱ぴたクーポンについて
- 大涌谷の影響について

9月定例会では、町政全般へ8人の議員が16項目にわたる一般質問を行いました。なお、質問者及び質問項目は、下の表のとおりです。掲載にあたっては紙面の都合上、質問内容、回答共に抜粋し、編集したものととなっておりますので、ご了承ください。

質問者	質問項目	ページ
石川 栄	・宮城野保育園建設工事について ・仙石原「温湯」周辺整備推進について	6
川口 延明	・災害時における要配慮者の支援体制について	7
遠藤 秀則	・社会福祉協議会について ・ふるさと納税への取り組みについて ・住宅地等に出没するイノシシ対策について	7
折橋 尚道	・宮ノ下地区公共施設活用事業について ・箱根恵明学園の温泉幼稚園施設への移転について	8
稲葉親太郎	・環境先進観光地箱根の空家等対策の推進に関する特別措置法に対する当町の方針について	8
山田 和江	・県西地域における「連携中枢都市圏構想」について ・バス代の負担軽減について	9
村野由紀子	・箱根町子ども・子育て支援事業計画について ・消費増税再延期と箱根町の経済及び財政について ・大涌谷火山活動による町内中小企業等の支援対策について	9
川端 祥介	・箱根町の環境政策に関しての食品廃棄物の減量化等について ・大涌谷における観光客の安全対策と交通渋滞解消の取り組みについて	10

一  
般  
質  
問

町の考え方を問う！



## 宮城野保育園について

町 — 予期せぬ工事難航と完成延期による工事費増額の補正予算を12月議会に上程予定



石川栄議員

**問**

宮城野保育園建設は、町民注目のスタートとなった。そこで、現在までの工事の進捗状況について伺う。

**答**

地盤工事中に、残留障害物撤去の工事や予測しなかった旧分校の基礎コンクリートガラや転石が出土し、更には巨大流木も出土した。この障害物は地盤調査では発見されてなく、なおかつ地盤の軟弱な箇所もあり、奥に重機が侵入できず難航している状況で、工事の進捗に支障が出ている。

**問**

完成は3ヶ月程度延期と説明された。当初の基本設計及び分校跡地を県より譲り受けた時点の経過について、また今後の設計変更に伴う工事内容と追加費用について伺う。

**答**

当初のボーリング3本で実施した調査では、

**問**

障害物に関する問題はなかった。跡地は更地で譲渡され、分校は木造平屋建てであり、浅い採掘で建築できたものと考えられる。追加工事費用については、工事全体で調整し積算内容や金額を精査し、12月議会に上程予定である。

**問**

湯本幼児学園建設は施工業者との金銭トラブルで裁判となったが、同じ経緯を辿る事はないか。業者との共通認識の下で工事を進め、施工業者の負担になることなく、また園児の過ごしやすい宮城野保育園工事の進捗を願う。

**答**

施工業者・設計業者・町三者の細部の意思疎通をはかり問題の無いように話し合い、安心・安全な施設の完成に向け努力していく。



宮城野保育園建設現場

# 災害時における高齢者・要配慮者の支援体制について

町 — 町も関係各所と連携を取り最善な体制で取り組む

**問** 箱根町においても高齢化率が年々上昇をしている。

高齢者人口が増加することにより災害時等の対応方法も変えざるを得ない状況となってくることは否めないわけである。

平常時、健常であると思われる人であっても加齢による体力の低下があり、すべての災害において一般の人々と同じような危険回避の行動や避難行動、避難生活ができないと考えられる。そこで、災害時における高齢者を含めた要配慮者について誰が避難の呼びかけや避難時の支援をするのか。

**答**

災害等に備えては、避難行動要支援者の「所在情報」を把握し、あらかじめ民生委員、自治会などの地域支援者に周知し、避難行動要支援者に対する理解と災害時等の避難支援

川口延明議員



に役立つよう、台帳の作成を行っている。これをもとに、地域ぐるみの避難体制の整備のため、日頃から避難行動要支援者との良好な関係を築いておき、迅速かつ安全に避難が行えるよう努め、さらに避難所が開設された場合には、高齢者や障がい者等が安心して生活できるような支援体制に努める。いずれにしても、災害発生時には、近隣住民が互いに助け合って避難支援を行うことや避難支援体制を作ることが非常に重要であり、自分たちの地域を守るには、そこに住む住民の方に他ならないという意識をもってお互いに助け合うことをぜひお願いしたい。

# 社会福祉協議会の機能の一部をさくら館に移転できないか

町 — 地域包括支援センター相談窓口の増設等について今後検討していく

**問** 社会福祉協議会の業務内容や職員の配置、今後の町との係わり方について伺う。

**答**

業務内容としては、ボランティア団体への助成、支援、発掘及び育成をするとともに、災害ボランティアセンターの整備等、多くの事業を行っている。職員については、合計で常勤12名、嘱託3名、非常勤6名の21名で運営している。地域福祉の実現に重要であり、町民と行政の橋渡しとして、福祉向上のために連携を図っていく。

**問** 社会福祉協議会を湯本に極集中させるのではなく、機能の一部をさくら館に移転することができないか伺う。

**答**

湯本へ移転し、平成23年3月からデイサービスの事業を新たに始め、ようやく地域の方や関係機関に現在の場所が根付いてきたと実感している。各課や事業所との連携で、今の場所が適していると考えられる。今後、地域包括支援センターの相談窓口を湯本とは別にさくら館に増設することはできないかなど、地域包括支援センター運営協議会など、様々な協議の場を通じて課題の整理、検討をしていく。

遠藤秀則議員



さくら館ロビー



さくら館

# 宮ノ下地区公共施設集約と箱根恵明学園の移転について

町 — 公共施設は集約し合築する。箱根恵明学園は温泉幼稚園へ移転する



折橋尚道議員

### 問

宮ノ下地区公共施設  
利活用事業で示された、  
温泉出張所・消防団詰所・  
観光案内所、三施設の再編  
スケジュールは、平成28年  
度に基本構想の作成、その  
後は第1期再編計画に位置  
づけるとされているが、そ  
の内容を伺う。

### 答

仮称、箱根町第1期  
公共施設再編計画では  
モデルと位置付け、出張所、  
消防団詰所、観光案内所の  
3施設は、複合型施設とし  
て新たに整備する方針を示  
し、基本構想策定の委託料  
を本年度予算計上。入札に  
向けて事務を進  
めている。一般  
的な公共施設整  
備の流れは、基  
本設計、実施設  
計、工事となり  
大体完成まで3  
年から4年程度  
になる。



現在の恵明学園



### 問

温泉幼稚園を廃園しその後、  
施設に箱根恵明学園が移転し  
再利用するが、在園期間のある園  
児の処遇と移転に関するスケジュ  
ール、地域に対する説明はどのよ  
うにされるのか。

### 答

想定以上に園児の減少が進  
み、また、幼稚園と養護施設  
との共存が不可能なため、温泉幼  
稚園廃園を決定し、箱根恵明学園  
の移転要望を受け入れた。次年度  
通園年齢にある園児の保護者には、  
教育委員会が責任をもってサポー  
トしていく。  
予定としては、12月の議会に開  
連する議案を上げし、箱根恵明学  
園と契約を締結する。移転完了は  
平成31年4月を予定している。今  
までも説明会を開催してきたが、  
今後、移転までの期間要望があれ  
ば、いつでも説明会を開催する。

# 空き家等対策の推進に関する取り組みについて

町 — 本町においても空き家の実態調査を進めるとともに、空き家バンクを設立



稲葉親太郎議員

### 問

町の空き家対策に関  
する取組状況と、特別  
措置法に関する対応等につ  
いて伺う。

### 答

空き家等対策計画の  
策定や協議会の設置、  
特定空き家に対する措置な  
どの定量的、客観的データ  
を把握するため、実態調査  
を行っていく。

### 問

比較的状态の良い空  
き家については、定住  
化の観点からも不動産市場  
への流通を促すなど、有効  
活用を図る取組を進めるべ  
きと考えるが、空き家活用  
に関する見解と取組状況に  
ついて伺う。

### 答

町では今年度から住  
みたいまち箱根推進事  
業として、まち・ひと・し  
ごと創生総合戦略に基づ  
き移住定住化プロジェクトを  
スタートさせたが、その事  
業の一環で、空き家の利活  
用と移住の対策となる「お  
試し居住」を実施する。さ

らには、宅建協会との協働による  
空き家バンクを立ち上げ、空き家  
の不動産市場での流通を促してい  
きたい。

### 問

管理が行き届かず、倒壊等  
を損なっている状態にある特定空  
き家に対する見解と取組状況につ  
いて伺う。

### 答

行政代執行による強制執行  
などの手法は個人の財産を侵  
害することにもなることから、外  
部有識者を含めた協議会により認  
定手続きを行うなど、慎重な対応  
を検討する。





# 連携中枢都市圏構想は形を変えた合併・道州制への一里塚

町 — 現時点でそのような評価はできないと考えている



山田和江議員

**問** 小田原市と南足柄市が合併を視野に協議を進めることになっており、県西地域には新たな「連携中枢都市圏構想」が取りざたされている。この合併による影響についてまず保健所や、児童相談所はどうか。

**答** 保健所業務は引き続き県が現在地で行うとの考えが示され、児童相談所も影響はない。

**問** 県福祉局総務部に問い合わせていたら現在白紙だと言っている。県とよく協議をし、その都度、住民に知らせて保健所業務が低下しないようにすべきと思うが。

**答** 町としてしっかり対応していく。「公共施設総合管理計画」にこの構想の影響はあるのか。

**問** 市町村ごとに施設を将来どのように管理していくかを定めるもので影響を受ける性格のものではない。

**答** 来年度知事に広域水道の権限が与えられると聞いているが広域化の話はあるのか。

**問** 新たに創設された「連携協約制度」についてはどう考えているか。

**答** この制度を含めて多様な広域連携制度がある中で最も適したものを選択するのが重要である。

**問** 「連携中枢都市圏構想」は形を変えた合併であり、最終的には道州制への一里塚ではないか。

**答** 現時点で形を変えた合併と、道州制への一里塚の評価は出来ない。



保健所など

# 産前産後ケアの充実を

町 — ママサポート事業を充実し、前向きに検討していく



村野由紀子議員

**問** 養育支援の訪問については、町が認めた支援の必要な方が対象者で、ヘルパーを派遣し家事援助を実施しているが、出産された方は、皆さんリスクがあると思う。対象者を出産後1年未満の全家庭に広げられないか伺う。

**答** 町内の介護サービス事業所に委託し支援している。事業所の介護サービスに支障がない範囲で受けていただいている。今後も十分検討する。

**問** 一般社団法人ドゥーラ協会から認定を受けた資格者で産前産後のお母さんやお子さんの対応をするプロ「ドゥーラ」という専門家が東京などを中心に産後ケア事業を行っている。産婦人科医院、助産院もない箱根町こそ少子化対策、産後のうつ防止、児童虐待防止のためにも産前産後ケアの専門家ドゥーラが必要だと思うが、考えを伺う。

**答** ママサポート事業の充実、産後ケア事業は、産後の精神的にも不安定になりがちな時期に大変良いシステムであるため、今後、前向きに検討していきたい。



マタニティマーク



母子健康手帳

# 食品廃棄物の減量化・リサイクルの促進を！

町 — 事業系食品廃棄物の減量化に対しては、処理機器導入施策の検討に取り組む



**問** 食品ロス防止のため、事業系廃棄物の排出者について、今後は、減量をしなければ経費が生じ、経済的負担が増すことになることから、事業系廃棄物の減量化・資源化・リサイクルへの期待が大きいと思われる。

箱根町の環境政策に関して食品廃棄物の減量化・資源化・リサイクルについて各事業所においてはどのような取り組みか伺う。

川端祥介議員



**答**

箱根町では、食品リサイクル法のもと、廃棄物の減量化・資源化・リサイクルに積極的に取り組んでいる事業者もあるが、一部の事業者に限られている。

町では、広報等に努めて来ているが、処理手数料がかからないこともあり、リサイクルが思うように進んでいない状況である。

今後、平成29年度から、事業系廃棄物を原則自己搬入として処理手数料を徴収することで、事業者においては、食品廃棄物の減量化や資源化の方策を考えざるを得ないと思っている。

町としても、事業者自らが食品廃棄物の減量化を推進するための対策支援として、事業用生ゴミ処理機器を導入するための施策についても検討していく。



コンポスター

## 総務企画観光常任委員会委員長報告

当委員会においては、去る10月5日に、企画観光部長、企画課長、担当職員に出席を求めて、箱根町空き家バンクの実施要綱に基づく、公益社団法人神奈川県地建物取引業協会小田原支部との締結の前に、その締結内容と空き家バンクに関する検討を行いました。併せて、同日、箱根町住まいのための支援制度の、特に補助額の変更に ついて説明を受けました。ともに、当町の住民のための利益に繋がる重要な課題であり、当議会においても数年前より検討してきた課題であります。空き家バンク・住まいのための支援制度は、町民の皆さまがすぐにでも活用できる制度の一つです。是非とも、町民の皆さまの活用をお待ちしております。

委員長 山田 成宣



総務企画観光常任委員会の様子



# 教育福祉環境常任委員会委員長報告



教育福祉環境常任委員会の様子

事業者の皆さまへ  
箱根町では、ごみの減量化及び資源化のさらなる推進のため、平成29年4月1日から、事業者の皆さまが排出するごみのルールが変わります。このガイドをよく読み、廃棄物の適正な処理を行ってください。



9月開催の常任委員会で箱根町廃棄物減量化及び適正処理一部改正に関する、事業系ゴミ排出ガイド素案の見直し、及び箱根町景観条例見直しについて討議しました。事業系ゴミ排出素案については、全議員の意見を求めて概ね素案通りと決定し議会報告をしました。箱根町景観条例については、平成21年6月の施行後、7年以上経過し、基準の見直しを行うと話が合ったことから、今後も課題として継続調査を行うことと決定いたしました。

閉会中の継続調査として申し出ている、教育施設改修や国民健康保険の広域化、景観条例等、山積されている課題について調査研究を進めていきます。

委員長 勝俣 剛一

## 議会改革

# 新チャレンジ

新たな取り組みとして、地域への議会開催予定ポスター掲示と議会カレンダーのホームページをアップしました。



店内に掲示した議会開催ポスター

## 「議会ポスター」

今まで議会開催に関するポスターは、公共施設などに掲示しておりましたが、9月議会関連ポスターから、議員が各地域に向き、商店・コンビニ・金融機関などに掲示していただきます。今後も継続していきまので、掲示をお願いできる方がおりましたら、議員が議会事務局までご連絡ください。

## 「議会カレンダー」

議会報告会の際に、議会傍聴の予定を立てるにあたり、長期的な議会予定をあらかじめ知りたいとの要望をいただき、ホームページにおおむね3か月先まで示したカレンダーをアップしました。

(12ページに掲載)

## お知らせ

地方議会で政務活動費の不正受給が大きな問題となっております。箱根町は議員一人当たり年額12万円が各会派に支給されます。私たちは、この費用を利用して視察や研究費、国県に対する陳情などの経費に充てています。

この政務活動費に関する報告書・領収証などはホームページにすべて掲載しております。

議会改革等推進特別委員会

委員長 折橋尚道

# 議会だより広報研修会に行きました



研修会の休憩中に



10月26日に、東京都千代田区のシェンバツハ・サポーにおいて、平成28年度町村議会広報研修会が開催され、広報広聴委員会の折橋委員と稲葉が出席しました。

研修の目的は、議会だよりを読みやすく、分かりやすく、身近な広報誌とすることを目的に「分かりやすく、伝わる広報誌の表記」、「読まれて、伝わる議会広報誌」、「優秀賞受賞紙から学ぶ企画編集」というテーマの講演でした。

当町の議会だよりは、表現が堅苦しく分かりにくい点がありますので、今後は、創意工夫により、簡潔かつ明瞭にするよう改善して行かなければならないと感じました。

広報広聴委員会 委員長 稲葉 親太郎

秋の箱根も昨日まで、一気に冬が到来の季。町政運営のある意味監査の役割を果たしている、平成27年度の決算特別委員会の質疑を含む9月定例会が29日間という長丁場で開催されました。子育て施策から文化財保護、町の総合計画といった様々な分野にわたりながら、町の全ての事業を精査しました。時代の流れも早く、情報公開の意味からも、今回からこの議会だ

## 編集後記

より決算特別委員会における審議内容を掲載しました。是非ともご覧いただき、疑問等があれば今後ともご意見をお聞かせください。平成28年も、残りわずかとなりました。新年の大空に羽ばたく、丁酉年もみえてきました。町全体が、大きく羽ばたけるような素敵な年になることをご祈念申し上げます。

(山田成宣 記)

## 我が家の自慢

『家族になってちょうど1年。これからも沢山沢山、遊ぼうね。』



ソナちゃん

(元箱根 大場征広さん)

次号以降に掲載するペットを募集しています。

50文字以内の紹介文、飼い主の名前、可愛がっている動物の名前と住所、電話番号を明記の上、写真を郵送または下記にEメールにて議会事務局まで提出ください。(名前と地区を掲載) web\_gikai@town.hakone.kanagawa.jp

なお、写真によっては掲載不可能な場合もありますので、あらかじめご了承下さい。

## 12月定例会日程(予定)

12月1日(木)、13日(火)、14日(水)

～皆さまのお越しをお待ちしています～

※11月24日開催の議会運営委員会において決定いたしますので、変更となる場合があります。詳しくは、議会事務局(85-9570)までお問い合わせいただくか、町議会ホームページの議会カレンダーをご覧ください。

2016年12月		←2016年10月		←2016年11月		
月	火	水	木	金	土	日
			1 本会議	2	3	4
5	6 予備日	7 常任委員会	8	9	10	11
12	13 本会議	14 本会議	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

議会カレンダーの一例

- 広報広聴委員会
- 委員長 稲葉親太郎
  - 副委員長 勝俣剛一
  - 委員 村野由紀子
  - 委員 川口延明
  - 委員 山田成宣
  - 委員 折橋尚道